

【意見の対応】

採 用：意見に基づき原案を修正するもの

不採用：意見を原案に反映しないもの

参 考：原案に盛り込めないが今後参考とするもの

その他：意見として伺ったもの

記載済：既に案に盛り込まれているもの

「第 4 次石狩市男女共同参画計画の策定について」に対する意見の検討結果

令和 3 年 2 月

環境市民部広聴・市民生活課

●パブリックコメント実施期間 令和 2 年 12 月 24 日（木）から令和 3 年 1 月 24 日（日）まで

意見提出者 1 人、意見等の件数 2 件

採用：1 件 不採用：0 件 参考：1 件 その他：0 件 記載済：0 件

【意見の検討経過】

●令和 3 年 1 月 27 日：環境市民部広聴・市民生活課において意見の検討

●令和 3 年 1 月 29 日：市長決裁

（企画経済部企画課 合議）

「第4次石狩市男女共同参画計画の策定について」に対する意見とその検討

No.	意見の概要	検討結果	検討内容
1	P32 施策3 多様性を尊重する環境づくり 施策の方向に人権教育・意識啓発だけではなく行動計画策定が必要と思います。	参 考	多様性を尊重する環境づくりについては、第4次計画にて新規に加えた施策であることから、まずは人権教育・意識啓発に努めることから始め、将来的には、ご意見を参考に行動計画の必要性についても検討いたします。
2	P32 施策3 多様性を尊重する環境づくり 《実施施策事業》 新規に取り組む姿勢は評価しますが、石狩市としての相談窓口の設置も必要と思います。	採 用	石狩市の相談窓口としては、9名の人権擁護委員が月1回第3火曜日に、人権相談を受け付けています。 ③相談窓口の周知については、「 <u>市</u> や法務局が設置する人権相談や、・・・」という表現に変更いたします。 また、第4次計画では、性的マイノリティに関する各種相談窓口案内ページを市ホームページ内に新たに設け、必要とされる方にとってわかりやすく広報などで周知して参ります。